

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】(案)等について 『概要版』

旭川市では、人口減少の抑制とこれに繋がる地域経済の活性化に向けた目標や施策をまとめた「旭川市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、人口減少の抑制に向け取り組んでいます。また、「旭川市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の作成にあたり、人口の現状分析や推計人口について「旭川市人口ビジョン」としてまとめています。

今回、総合戦略については、2020年度(令和2年度)を始まりとする第2期の総合戦略を作成するとともに、人口ビジョンについては、直近の人口動向に基づき「改訂版」を作成します。

この「旭川市まち・ひと・しごと総合戦略【第2期】」及び「旭川市人口ビジョン【改訂版】」の作成にあたり、それぞれの案に対して市民の皆様より意見を募集いたします。

1 はじめに ～人口減少の抑制に向けた国と旭川市の動き～

国では、少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な集中を是正することなどを目的として、2014年(平成26年)に「まち・ひと・しごと基本法」を制定し、これに基づき人口減少抑制に向けた総合戦略、2060年に1億人を維持するための長期ビジョンを策定したところです。

これらに基づき、全国の地方公共団体は、各自治体における人口減少の抑制に向けた目標や施策をまとめた地方版の総合戦略と人口動向や将来人口の推計をまとめた地方人口ビジョンを策定しております。旭川市においても、2015年(平成27年)に『旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』と『旭川市人口ビジョン』を策定し人口減少の抑制に向けた取組を行っているところです。

国

- まち・ひと・しごと基本法の制定(平成26年法律第136号)
- ・総合戦略(2015年～2019年度(5か年)の政策目標・施策)
- ・長期ビジョン(2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望)

国や北海道の長期ビジョンや総合戦略を勘案

旭川市

- ・旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年10月策定)
⇒人口減少の抑制に向けての目標や施策
- 【計画期間:2015年(平成27年)～2019年(令和元年)】
- ・旭川市人口ビジョン(平成27年10月策定)
⇒2014年までの旭川市の人口動向を分析し、総合戦略策定の基礎となる、将来人口推計や中長期の将来展望

2 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」といいます）について

総合戦略は、人口ビジョンの人口の現状分析や将来展望を踏まえ、旭川市においても、今後、人口減少が急速に進むと見込まれることから、人口減少や少子高齢化に対応し、地域経済の活性化を図るために、地域の雇用や子育て、移住など、旭川市の地域実情に応じた人口減少の抑制に係る地方創生の取組を進める上での、目標や方向性、具体的な施策を定めたものです。

現在の総合戦略の計画期間は2015年度（平成27年度）～2019年度（令和元年度）となっており、今年度で計画期間が終了することから、引き続き人口減少の抑制や地域経済の活性化を図るために、2020年度（令和2年度）から5か年度を計画期間とする第2期の総合戦略を作成します。

(1) 策定に当たっての基本的な考え方

- 取組の継続性の観点から現在の総合戦略の4つの基本目標をベースとします。
- 現在の総合戦略の評価や検証の結果における現状や課題を反映させます。
- 国などの地方創生の動向を踏まえながら新たな視点を反映させます。

第1期総合戦略（計画期間：2015～2019年度）

【4つの基本目標】

- ・ 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 基本目標2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する
- ・ 基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出する
- ・ 基本目標4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

【第1期戦略の評価検証結果による課題】

- 推計を上回るスピードで進行する人口減少・少子高齢化への対応
- 労働力不足の顕在化による街の機能維持に必要な産業衰退の懸念に対する対応
- 地域の特性を生かした広域観光や企業誘致の推進など経済活性化の取組の発展
- 先端技術の活用やデザインといった新たな視点による農業・産業分野への対応

【国の地方創生における新たな視点】

- 「関係人口」の創出・拡大
- Society5.0¹の実現に向けた技術の活用
- SDGs²を原動力とした地方創生
- 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所を持ち、活躍できる地域社会を実現

総合戦略【第2期】（計画期間：2020～2024年度）の作成

1 Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すものであり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

2 SDGs：『概要版』4ページに説明を記載

※以下の部分が、今回の意見提出手続き（パブリックコメント）の主な対象となります。

(2) 基本目標及び具体的な施策における主な要素（P3～P18）

●各基本目標とその内容及び、具体的な施策の内容は以下のとおりです。

基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える

⇒自然減（出生数-死亡数）に対応し、合計特殊出生率の向上を目指す。

基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

⇒若い世代の社会減（転入数-転出数）を抑制し、基本目標 1 と相まって出生数の増加を目指すとともに、多くの人が行き交い、留まれる活力ある拠点を旨ず。

基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジする人や企業を応援し、雇用環境を充実する

⇒地域特性を生かした産業を育成し、経済的にも安心して暮らせる質の高い雇用環境を構築し、基本目標 1 及び 2 の達成を支える。

基本目標 4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

⇒公共交通、中心市街地の整備・活性化、市民主体のまちづくり、広域連携などの取組により基本目標 1～3 を補完する。

基本目標	具体的な施策
基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える (P4～P6)	ア 安心して妊娠・出産・育児ができる総合的な支援 イ 結婚を希望する人への情報提供の充実 ウ 子どもたちへの教育環境の充実 エ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する (P7～P11)	ア 移住（UIJ ターンを含む）に関する総合的な環境整備 イ 大学等の活性化と企業等の連携による若者の地元就職の促進 ウ 時代に即し、地域の特性を生かした企業誘致の促進 エ スポーツ、文化・芸術やアウトドア環境を活用した滞在の促進 ① スポーツ大会・合宿の誘致及びプロスポーツとの連携 ② 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上 ③ 冬季のイベントやアクティビティ等の充実による冬季観光の推進
基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する (P12～P14)	ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進 イ 先端技術や地域の強みを活用し未来を見据えた産業の創出 ウ 街の産業を支える人材として全ての人活躍できる環境づくり
基本目標 4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する (P15～P18)	ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実 ① 旭川空港の利用拡大 ② バスなど公共交通機能の充実 イ 中心市街地の基盤としての機能強化と魅力の向上 ウ 地域主体のまちづくりの充実 エ 北北海道や上川中部圏域との連携促進 オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進

**(3) SDG s（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について
（P20～P22）**

- SDG s（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など先進国が取り組まなくてはならない、全ての国に適用される普遍的（ユニバーサル）な目標です。
- 構成は、17の目標（ゴール）と169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取組が広がっています。
- このため、第2期の総合戦略においても、各基本目標に関連するSDG sの取組を明示し、総合戦略の推進がSDG sに掲げる課題の解決に繋がることを共有します。

3 旭川市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」といいます）について

人口ビジョンは、旭川市の人口の現状について分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望を提示するものです。今回、2020年度（令和2年度）を始まりとする、第2期の旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、2015年以降の人口動態に基づき、人口の現状分析や将来展望について時点修正した改訂版を作成します。

【人口ビジョンの構成】（※現在の人口ビジョンは2014年までの実績で作成）

- ・趣旨・人口推計に当たっての基本的な考え方
- ・人口の現状分析（人口動向分析・将来人口推計・人口の変化が地域に与える影響）
- ・人口の将来展望（各調査結果・目指すべき将来の方向・人口の将来展望）

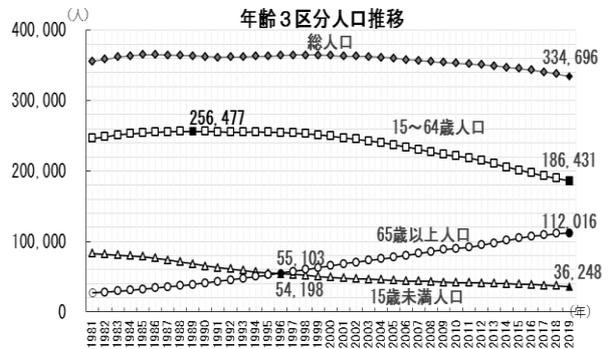
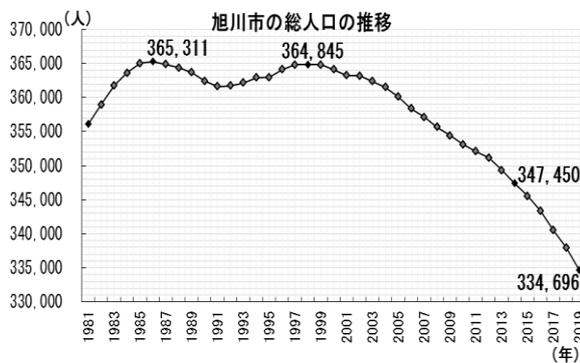


2015年以降の人口動向の実績に基づき【改訂版】を作成

◆ 改訂版における主な更新内容について

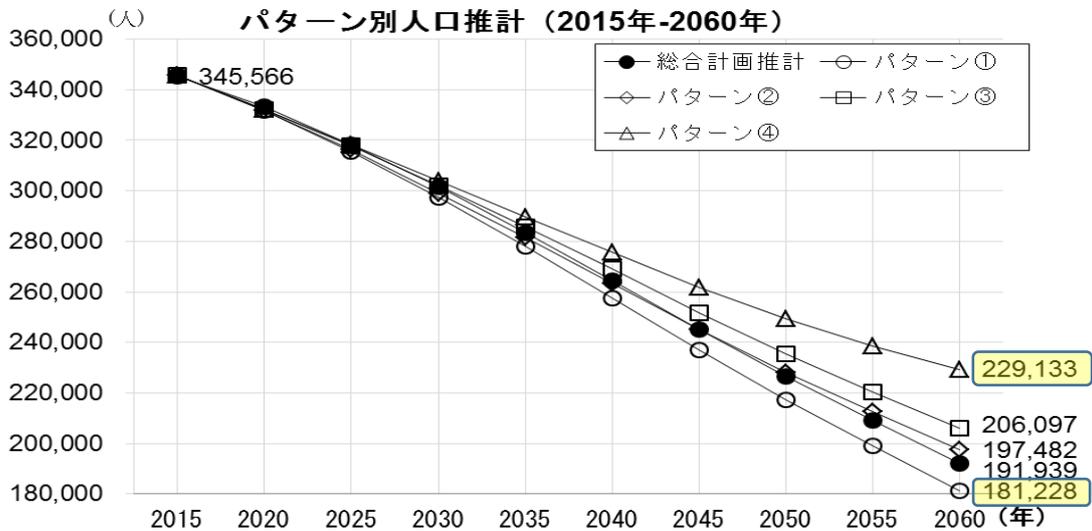
(1) 人口の動向分析について（抜粋版 P1～P4 全文 P1～P22）

- 旭川市の総人口は1998年以降減少が続いており、1998年：364,845人、2014年：347,450人、2019年：334,696人と減少しています（※各年10月1日）
- 旭川市の人口構成は、年齢3区分においては65歳以上の人口のみが増加しており、2015年以降も、少子高齢化の状況が進んでいます。



(2) 将来の人口推計について（抜粋版 P5～P9 全文 P23～P28）

- 人口の推計に当たっては、合計特殊出生率（15歳～49歳の女性が産む子どもの平均数）と純移動率（ある年齢の人口集団が1年後に転出入する確率）の設定を変えた4パターンで推計しています。
- 合計特殊出生率と純移動率が現状のまま続くことを想定したパターン①では、2060年の人口が181,228人になります。国が示す人口減少の抑制に向けた理想的なパターン④では2060年の人口は229,133人になります。



※以下の部分が、今回の意見提出手続き（パブリックコメント）の主な対象となります。

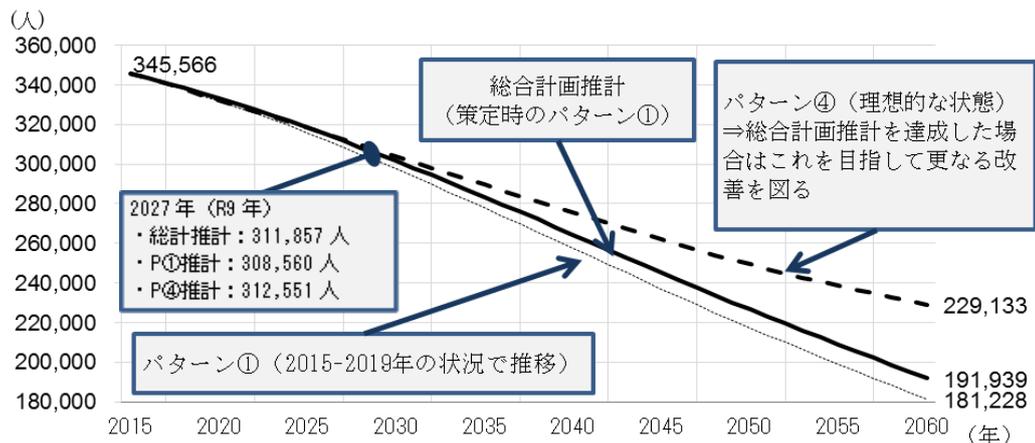
(3) 人口の将来展望 (抜粋版 P10~P11 全文 P29~P37)

ア 目指すべき将来の方向

●人口の現状は、2015年に作成した推計を下回っており、依然として出生数の減少と若年層の流出に改善が見られない状況です。この状況が続くと、まちづくりにとって危機的な状況となるため、人口減少のスピードを緩和していくことが必要です。

イ 人口の将来展望

●人口減少の抑制には国が示すパターン④を目指すことが理想ですが、まずは2015年に作成したパターン① (=旭川市総合計画で定める推計) を下回っている状況の改善を図り、総合計画の推計値 (令和9年度に31.2万人) を目指します。



4 今後の予定について

この意見提出手続き（パブリックコメント）でいただく御意見のほか、有識者で構成する旭川市総合戦略検討懇談会での御意見などを踏まえ、令和2年3月の令和元年度内を目途に、「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】」及び「旭川市人口ビジョン【改訂版】」を決定し、2020年4月（令和2年度）より、切れ目のない運用を行います。

5 資料について

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】（案）及び、人口ビジョン【改訂版】（案）の関連資料は以下のとおりです。

① 旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】（案）

- 添付資料 ・旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】（案）
- 参考資料 ・旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価検証結果報告書
- 参考資料 ・旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第2期 基本方針
- 参考資料 ・旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成30年度改訂版）

② 旭川市人口ビジョン【改訂版】（案）

- 添付資料 ・旭川市人口ビジョン【改訂版】（案）～抜粋～
- 参考資料 ・旭川市人口ビジョン【改訂版】（案） ※全文

※参考資料については、各施設に備え付けられているほか、政策調整課のホームページから御覧になることができます。

6 お問い合わせ先

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎9階
旭川市総合政策部政策調整課
電話：(0166) 25-5358
FAX：(0166) 23-8217
電子メール：seisakuchosei@city.asahikawa.lg.jp